

様式第35号（第34条関係）

夕張市選挙管理委員会告示第6号

令和5年4月9日執行の北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙における投票所は、次の場所に設ける。

令和5年3月23日

夕張市選挙管理委員会委員長 柳沼 伸幸

投票区名	投票所の場所	
第1投票区	夕張市本町4丁目2番地	夕張市役所
第2投票区	夕張市末広2丁目4番地	末広2丁目集会所
第3投票区	夕張市鹿の谷3丁目3番地	鹿の谷生活館
第4投票区	夕張市若菜3番地1	老人福祉会館
第5投票区	夕張市平和1番地	ゆうばりはまなす会館
第6投票区	夕張市清水沢3丁目	清水沢生活館
第7投票区	夕張市清水沢清陵町62番地	清陵町さわやかホール
第8投票区	夕張市南清水沢4丁目13番地	南清水沢生活館
第9投票区	夕張市南部岳見町31番地	岳見町集会所
第10投票区	夕張市南部東町76番地	南部コミュニティセンター
第11投票区	夕張市沼ノ沢827番地	農業研修センター
第12投票区	夕張市真谷地62番地6区	改良住宅真谷地6区集会所
第13投票区	夕張市紅葉山526番地	紅葉山会館
第14投票区	夕張市楓46番地	改良住宅楓集会所

備考 投票所の場所については、建物の所在地、名称等具体的に記載すること。